

災害等情報（詳報）

鉱 種：石灰石		鉱山の所在地：岩手県					
災害等の種類：坑外・取扱中の器材鉱物等のため	発生日時：平成31年2月1日（金）8時30分	罹災者数	死	重	軽	計	
		－	1	－	1		
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 47歳、オペレーター、直轄、 勤続年数：2年10ヶ月、担当職経験年数：2年10ヶ月							
罹災程度：左腰椎横突起骨折（休業日数23日）							
【概要】 作業員A（罹災者）は、2月1日（金）午前8時30分頃、当日の作業指示を受け、移動式クラッシャーの始業点検を単独で行っていた。 作業員Aがエンジンオイル等を確認するためエンジンルームのボンネットを開けて点検作業を行っていたところ、ボンネットが強風に煽られて突然閉まり、左腰付近に当たり罹災した。 なお、当日は強風注意報が発令中だった。							
【原因】 1. ボンネットを起こした際に倒れなかったため固定されたと思い、また、短時間の点検中に強風で倒れてくるとは思わず、閉まり防止の措置をせずに始業点検作業を行った。 2. ボンネットダンパーのガスが抜けていたため、ボンネットの重さを十分に支えられなくなっていた。 3. 正常時のボンネットダンパーの作動状態を知らなかったため、不具合（ガス抜け）に気付けなかった。 4. 当該の移動式クラッシャーのボンネット部に閉まり防止のロック機構がついていなかった。 5. 他のオペレーターもボンネットダンパーの作動状況が不良だと認識していなかったため、設備の不良が放置されていた。不具合箇所を抽出させるための管理が不足していた。							
【対策】 1. ボンネットダンパーを新品に交換する。 2. ボンネットダンパーを新品に交換後、正常時のダンパー作動状態をオペレーターに周知・教育する。							

3. 全重機のボンネット等ロック機構（閉まり防止）の有無を確認し、無い重機に対しては設備を追加する。
4. 重機月例点検表にダンパー、ロック機構を管理項目として盛りこむ。又、不具合箇所の情報を共有するために、ホワイトボード等に各重機の状態を示した「不具合摘出表」を運用・管理する。
5. 毎月の職場毎のゼロ災グループミーティング時に危険予知訓練を実施し、危険に対する感受性を高める。

【参考情報等】

○鉱業上使用する機械、器具及び工作物については、始業時、月次点検及び定期点検を実施しましょう。

○随時、作業手順書の見直しを行い、周知及び再教育を実施するとともに鉱山労働者は作業手順書を遵守しましょう。

○鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。

＜鉱山保安法＞

- ・機械、器具及び工作物の使用（鉱山保安法施行規則第12条、鉱業権者が講ずべき措置事例第10章）
- ・巡視及び点検（鉱山保安法施行規則第26条・鉱業権者が講ずべき措置事例第23章）

【お問い合わせ先】

関東東北産業保安監督部東北支部 鉱山保安課 谷尻、村上
電話番号：022-221-4964



図1. 発生箇所

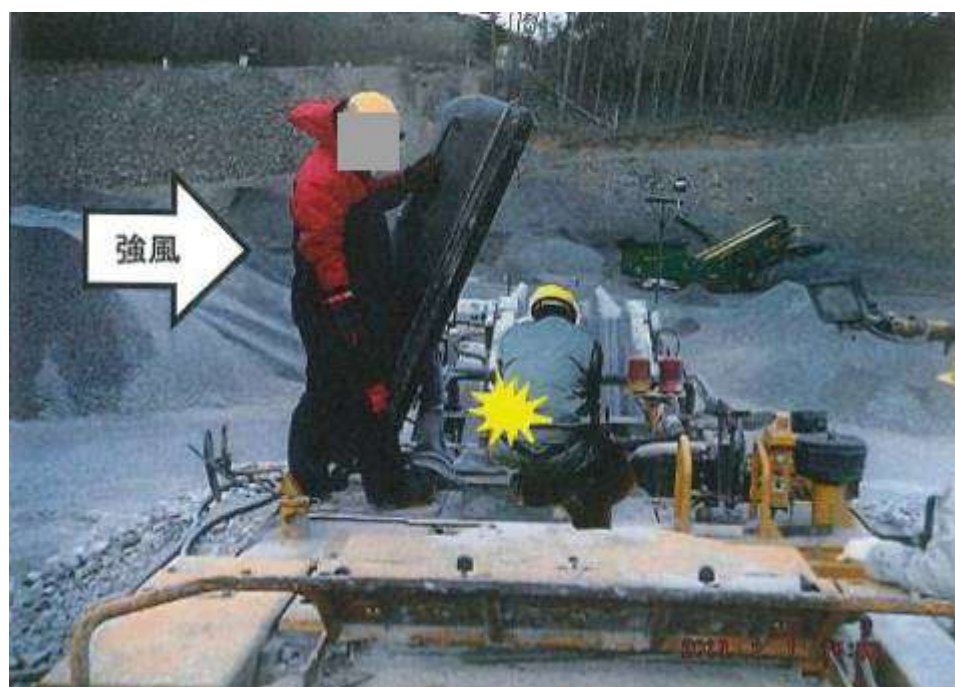


図2. 発生状況

※災害時は罹災者が単独で作業

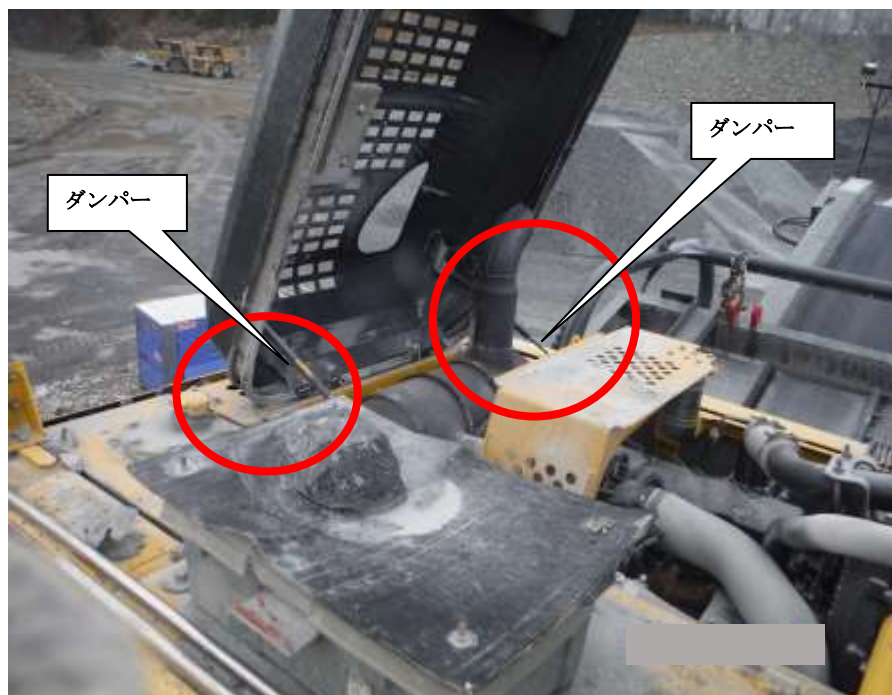


図 3. ボンネットの状況



図 4. 移動式クラッシャー全体